

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
平成29年度施策 評価シート

評価コード 5

施策の方向	DV予防教育の推進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	施策の方向	2	施策の内容	若者を対象とした予防教育の充実
当初予算額(千円)		1,843		決算額(千円)	1,847
事業の概要・目的	29・32DV予防セミナーの充実 若者がDVや暴力等について考え、夫婦や恋人等、親しい間柄にある相手の人権を尊重し、互いに尊敬しあえる関係を築いていくことによりDVの被害者にも加害者にもならないよう、高等学校等においてDV予防セミナーを開催する。特に、これまで未実施の学校に対して働きかけ、セミナーの実施校の拡大を図っていく。				
	30・31デートDV相談カード等啓発資料の配布 異性との交際を始め交友関係が広がる高校生に対して、デートDVに関する正しい知識や相談窓口など、生徒に周知したい内容を簡潔にまとめたデートDV相談カードを作成・配布し、DVや暴力等について考える機会を提供する。啓発資料については内容を充実させるとともに、より広く周知するために配布する対象を拡大していく。				
	32大学と連携した広報啓発の実施 大学生に対するDV予防セミナーの開催やリーフレットの配布等の協力を大学に働きかける。				
数値目標など					
指標名等	DV予防セミナーの実施校の拡大				
目標	5年間で250回	実績	累計40回		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

<p>29・32【当初予算1,200千円・決算1,170千円】 教育庁等関係各課と連携してセミナーへの参加を呼びかけ、応募してきた高等学校等に対してDV予防セミナーを開催した（高等学校：35回、高等専門学校：1回、大学：4回）。生徒への事後アンケートで、「体への暴力だけが暴力ではない」「DVは夫婦間だけでなく交際相手からもありうると聞いて身近に感じた」「対等な関係を築くことの大切さがわかった。将来活かしていきたい」等の感想が多数寄せられるとともに、学校側のアンケートでも、高い評価を得た。 また、教育庁主催の会議等において、セミナーに関する広報を積極的に行うとともに、2校（高等学校1校・大学1校）を訪問してDV予防セミナーの実施を呼び掛けた。</p> <p>30・31・32【当初予算643千円・決算677千円】 教育庁の協力も得て、女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）に、県内の高等学校に在籍する高校1年生約6万人にデートDV相談カードを、県内の高等学校に在籍する高校3年生約6万人にデートDV啓発リーフレットを配布した。 また、大学でのDV予防セミナーや大学祭でデートDV啓発リーフレット等を配布した。</p>
--

(2) 評価（別紙視点参照）

<p>29・32様々な機会を捉えて、セミナーに関する積極的な広報を推進できた。また、セミナーを開催することで、DVやデートDVに関する知識等の情報提供や、対等な人間関係を築くことの重要性を生徒が認識することができた。なお、学校の通常授業の中で実施するため、生徒だけではなく、教員に対するDV防止啓発ともなり、相談窓口の周知を図ることができた。</p> <p>30・31・32デートDV相談カードやデートDV啓発リーフレットの配布によって、DV予防セミナーを受講していない生徒などにも幅広く予防啓発を行い、相談窓口の周知を図ることができた。</p>

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

29・32毎年セミナーを実施する学校がある一方で、未だ実施していない学校があるなど、学校によって偏りが生じている。

<今後の方針>

29・32教育庁主催の高等学校の教員向け会議や市町村への情報提供等の機会を捉えて、セミナーの実施を積極的に働きかけていく。

30・31教育庁の協力を得て、引き続き、女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）にデートDV相談カードやデートDV啓発リーフレットを県内高校に在籍する生徒に配布する他、若者の集まる様々な場所でデートDV啓発リーフレット等を配布することにより、若年層におけるDV予防・未然防止を図る。

4 委員意見

前年度中の実施案内や個別の働きかけにより平成30年度の実施希望校が増えたことは評価できる。今後は、未実施校の個々の状況や傾向なども分析した上で、優先順位をつけて未実施校に働きかけるなど、全ての学校でセミナーが実施されるよう、取組みを更に強化してほしい。また、教員が校内でいつでも指導できるよう、教員養成についても検討してほしい。